

一般質問

十人の議員の一般質問を紹介します。

(通告のうち各三問を掲載しています)



○食品ロス削減について

(環境・教育・一般)

問い 食品ロスとは、まだ食べられる食品が無駄に捨てられることを言う。原因は、家庭の冷蔵庫で食べずに古くなってしまった食品や、小中学校の給食、また飲食店から出る料理の食べ残しなどである。こうした食品ロスを削減するため、本市としての取り組みを伺う。

答え 本市の平成二十七年度の食品ロスの量は四百八十六トンと推定され、そのうち、家庭から出たものと推定される量は三百八十五トンで、一世帯当たりでは年間三十四・六キログラムと

松本 雅祐 議員

(無党派)

なります。

深川市環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画において、ごみの発生抑制のための方策として、食品ロスの観点では、市民は「適量購入、食べ残しを少なく」、事業者は「ごみ発生抑制に配慮した事業活動の推進」、市は「市民への啓発活動及び事業者へごみ減量化を指導すること」として、廃棄物全般の発生抑制に取り組んでいる状況です。

今後は、他市の取り組み事例などを参考に、関係所管及び機関、深川消費者協会、深川市料飲店組合などの団体と連携を図るとともに、市のホームページや広報紙による普及啓発について

検討する考えです。

○子供たちの夢の応援について

(教育)

問い 幼い頃は、全ての子供たちが夢を抱く。夢は自分の将来に希望を与え、その夢をかなえるために創造力が芽生える。未来を担う全ての小中学生が、生活環境などにとらわれずに夢の実現に向けて挑戦できるように、本市として助成できないか伺う。

答え 本市では、現時点では子供たちの夢を応援する具体的な取り組みはありませんが、みずからの夢の実現や地域貢献といった行動を起こす際に生じる子供たちの活力は、地域の活性化はもとより、人口減少問題等に立ち向かうまちづくりには欠かせぬ原動力になると感じています。子供一人一人の夢を育むことは極めて重要なことであり、成長

とともに描いた夢はどんどん変化していくのが現実であることから、今後、財源面や子供の夢を応援する事業の公平性を視野に入れ、子供の夢へのチャレンジや地域活動等に対する意欲を喚起し、また、その取り組みを後押しする仕組みづくりについて、全国の先進事例等も参考としながら、広く研究を進めていきたいと考えています。



○上水道の老朽化対策について

(水道)

問い 蛇口をひねると、安全でおいしい水がいつでも飲める。私たちの日々の生活で当たり前のように利用している水道水で

あるが、全国的に法定耐用年数四十年を過ぎた水道管が多く、本市の水道管も経年劣化が進んでいる。本市の水道管の状況と更新について伺う。

答え 本市の平成二十七年度末における耐用年数四十年を経過している水道管の延長は、約四十七キロメートルで、水道管の総延長約三百六十三キロメートルに対する老朽化率は、約十三%となっています。また、水道管の更新率については、平成二十六年度は〇・三五%、二十七年年度は〇・二九%と、かなり低くなっています。

今後の更新計画としては、平成二十八年度から三十二年度までを期間とする水道施設整備更新計画の中で、老朽管の布設がえについて、施工延長二・五キロメートル、事業費五千万円を計画していますが、できるだけ道路工事等と同時に進行するなど、経費の縮減と効率的な更新事業の推進に努める考えです。

その他通告のあった質問

1. 継続したスポーツの推進による健康なまちづくりについて (教育)



楠 理智子 議員 (民主クラブ)

○深川市労働基本調査報告書に
ついて(労働)

問い 女性管理職員の登用状況の質問に、「登用する女性従業員がいない」が半数を占め、「知識経験を有する女性が少ない」、「勤続年数が少ない」と続いている。女性の採用拡大が急務で、働き続けられる条件整備、研修の機会づくりなど、登用の啓発指導について伺う。

答え 求人是一部の例外を除いて、年齢や性別を限定した募集はできないことになっているため、求人段階で女性の門戸が閉ざされているものではありませんが、採用されても、家庭の事情などで離職する例は女性の方が多くことから、女性が働き続けることのできる環境の整備や、意識の醸成も重要な課題と認識しているところです。

また、研修の機会づくりについては、比較的規模の大きな事業所での研修体制は整っている

と思われませんが、規模の小さな事業所単独での研修事業は困難と思われることから、市では人材育成事業として、中小企業大

学校への参加助成なども行っていますので、研修機会創出の一助としていただけるよう、今後とも周知等に努めていきます。

○深川市労働基本調査報告書について(労働)

問い 年次有給休暇は、事業所全体の七十八・七％、製造業では百分で制度があるが、取得実態は全体で六・二日と少ない。健康を維持し、心身をリフレッシュし働き続けるためにも、有給休暇取得拡大に向けた事業所への働きかけについて伺う。

答え 北海道が行っている労働福祉実態調査の有給休暇平均取得日数は、平成二十六年度では六・八日となっており、北海道内ほどの地域でも同じような状況であると考えられます。

仕事と生活の調和の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、労働者の健康と生活に配慮し、対応することが重要と考えますので、引き続き、法や制度の周知を行ってまいります。

○地域包括ケアについて(福祉)

問い 深川市バリアフリー基本構想で、地域包括ケアシステムの構築により、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、医療と介護の連携強化のもと、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供が必要とあるが、現状と今後の方向性について伺う。

答え 地域包括ケアシステムの取り組みの一つとして、本年度から深川市立病院に北空知地域医療介護連携支援センターを北空知四町と共同設置し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進などの方策の検討を行っています。また、住まいにかかわる取り組みについては、ケアマネジャーが中心となり、住宅改修の取り進め、介護サービスの調整や移送サービスの手配を行うなどの支援に努め、介



の世帯において、ごみ出しや買い物などの介護保険サービスに該当しない生活支援サービスに対し、地域全体のサポートが求められていることから、町内会を初め、関係する団体の代表者による研究会を立ち上げて、協議、検討を進めているところです。

その他通告のあった質問
1. 成年後見制度について(福祉)

護予防においては、通所リハビリテーションの活用や地域リハビリテーション活動支援事業により、介護予防の機能強化にも取り組むこととしています。

今後は、増加傾向にあるひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ



太田 幸一 議員 (新政クラブ)

○JR『留萌本線』を初め『交通体系維持』は自治体として、どう捉えるか (一般)

問い 観光立国北海道として、また、生活線、生命線の視点から、

鉄道路線廃止等の後退は、都市部・地方間の格差拡大であり、

『まちづくり』の支障となる。『総合交通体系』の維持発展の阻害を地方だけの悩みとせず、国へ政策変更をさせるべきと考え、国へがいかに。

答え 鉄道やバスなどの公共交

通は、市民はもとより、地域の住民にとって、通勤・通学、買い物など、生活に欠かすことができないものと認識しており、第五次深川市総合計画や地方創生総合戦略においても、地域内の交通体系や環境整備の検討、公共交通の確保について記載し、その取り進めを行っているところです。鉄道の維持にかかわる問題や自治体の相当の負担により維持されている地方バス路線の課題など、地域の公共交通の抱える問題などについては、引き続き、北海道市長会、空知総合開発期成会等を通じて、国等に要請をしていきたいと考えています。

○市内『駅西再開発』における『公設卸売市場』は、どのようなものか(市勢振興・商工)

問い 六月の第二回定例会以降、『株式会社大印深川地方卸売市場』との間で、どのような協議を行い、『株式会社大印深川地方卸売市場』の将来展望について、深川市としては、どのような考え・方針か伺う。

答え 六月の議会以降、市では、株式会社大印深川地方卸売市場

と今後の対応について十分協議を続け、市として、大印の業務転換の内容・考え方、さらには買受人・株主・職員に対する説明など、現在の状況に至るまで十分に聞き取りを行ってきましたが、現在の状況では、これまでどおりの卸売業務を続けることは社会的に極めて困難であり、歴史ある公設卸売市場の使命は果たされたものと判断し、関係者の意向に沿って、深川市地方卸売市場は、本年十二月末をもって閉鎖することを決断したところであります。

大印が定款を変更し、不動産賃貸業を加えたこと、また、大印あるいはフカイチ・フーズが、この先どこかで小売業等を展開したいという計画を持っていることとお聞きしていますが、大印は大事な企業体ですので、しっかり発展していただくことを望んでいますし、市としてできる支援があれば、今後、十分検討していきます。

○『深川名産品』発掘の実態に課題は(商工)

問い 市内の商工業者と連携し『深川ブランド』の商品開発を進める深川市は、『地元事業者』育

成、『新規起業家』育成の観点から、他事業者への発注から『地元重視』を進めるべきと考えられているか。

答え 地場産品を活用した商品の多くは地元で製造されていますが、現状、市内では、技術的・設備的にどうしても製造できない商品があります。農業を基幹産業とする本市の安心・安全な農産物の付加価値を高めていくためには、地元で特色ある商品を生産加工・製造できることが望ましいと考えますので、地元製造に取り組んでいただける事業者がふえることを期待しているところです。

市では、今後、地元で商品を生産することを模索している事業者から相談があった際には、技



術開発を後押しし、事業化につながるよう支援していきたいと考えています。

- その他通告のあった質問
1. 市内の『風紀規制』実態と、市としての具体的対策は(一般・建設)
 2. 熊本地震等災害を「他山の

- 石」に(一般)
3. 市内の『ブラックバイト』の実態と、深川市の対策は(商工・労働・教育)
4. 道営住宅(団地)『環境美化』の課題と対策は(環境



松原 和男 議員 (無会派)

○マイナンバー制度の現状について(一般)

問い 賛否ある中でマイナンバー制度が実施されたが、全国で事務処理を理由に任意である個人番号の提示を強く求める機関・企業・団体が存在する。市民の権利侵害防止のため、制度の正しい理解を市民・関係機関に周知すべきだがいかに。

答え 市では、マイナンバー制度の取り扱いについて、民間事業者の皆様にもご理解をいただき、適正な対応を願いたいと考え

えており、制度の正しい理解を得るため、昨年六月以降、市の広報紙への掲載や事業所へのパンフレット送付による周知を行ってきました。直近では本年五月に、事業所六百七十九カ所への市・道民税特別徴収の納税通知に、国が作成したパンフレットを同封して送付し、個人情報及びマイナンバーの正しい取り扱いについて注意喚起を促しています。

今後個人情報の保護の観点から、マイナンバーの取り扱いの適正を確保するため、マイナ

ンバーを利用する各課の連携を密にし、国とも連携を図りつつ、引き続き、広報紙での周知やパンフレットの送付及び給与支払い事業所を対象として毎年開催している年末調整説明会などを活用して、本制度の理解促進に努めていく考えです。

○指定管理者・業務委託における人件費について

（一般・労働）

問い 指定管理者・業務委託は、契約時に厳格な見積もりで締結している。そこに人件費の項目があるが、契約項目の履行検証は歳出執行者の責任で、契約項目と大きな差異があれば問題である。法的課題はあるが、最低限人件費の確認をすべきだがいかに。

答え 指定管理者が管理する施設は、協定に基づき適正な管理・運営に努めていると考えていますし、毎年度の業務終了後、人件費等を含む管理経費の収支状況等が記載された事業報告書が提出されていますが、施設担当所管では、十分に内容を確認しているところですが、

また、業務委託については、業

務完了後、委託業務完了届の提出を受け検査を行い、業務が適切に履行されていることを確認しています。市では、これまでも人件費等の積算等については、業種別の単価を適宜採用するなど、適切な単価の設定と積算に努めてきました。人件費等の賃金基準については、市としては受託者において関係法令等に基づいた適正な労働環境を整備しているものと判断しています、

今後においても積算単価等の設定を適切に行うなど現行制度の適正な運用により、労働者の賃金と労働条件が確保されるよう法令遵守の徹底を図り、労働環境の整備に努めていきます。

○芸術・文化日記の作成について

（教育）

問い 住んで楽しいまちづくりの一環として、市民活動の記録を作成することが必要と考える。活躍する市民の足取りを公的記録として残すべきと考えるが、市施設は日々の記録を、民間の活動ではパンフレットやポスターなどの収集を始めてはいかか。

答え 市立図書館では、従前よ

り、行政や民間団体等が実施している芸術、文化、スポーツ行事を含むイベント紹介のチラシやパンフレット等を初め、行政資料、地域資料などの収集保管を、図書館の重要な業務の一つとして行っており、地域に根ざした市民の活動を保存し、市民の皆さんが自主的にいろいろな事業に取り組み際の参考となるものでもあることから実施しているものです。また、市主催の社会教育に係る事業の実施状況などについては、深川市社会教育事業実施報告において毎年度作成し保存しています。

ご提案の文化日記については、その時々々の深川の様子を保存し、後世に残していくことは大変重要なことと考えており、現在保



存している資料等の活用を図りながら、どのような視点、方法で作成できるのか、先進事例なども参考にしながら、今後研究していきたいと考えています。



近沢 弘幸 議員

（公政クラブ）

○八月の台風被害について

（一般・農業）

問い 今回の石狩川等の氾濫で農地などに甚大な被害が発生し、土砂等の流入で稲刈りができない圃場も出てくる。被災農家の所得確保と災害復旧に対する市の考えと対応を伺う。



答え 八月の台風による農作物の市内全体の被害について、JAきたそらちから被害面積を伺い、北海道の農作物被害額単価等を参考に被害見込額を算出したところ、被害面積は百四十五・九ヘクタール、被害金額は約五千八十万円と見込んでいます。

市の対応としては、八月三十一日に、JAきたそらちとも

に北空知農業共済組合と北海道農業共済組合連合会に対し、被害の状況を説明し、共済制度の円滑な運用を図ることや、土砂の流入により実質的に収穫が困難な圃場を有する農業者に、被害状況を考慮して柔軟な運用を

図ることなどについて要請して
きました。今後も、被災した農業
者の負担が少しでも軽減される
よう、J Aきたそらちと連携し
ながら、必要な要請等を行って
いきたいと考えています。

○八月の台風被害について

(一般・農業)

問い 石狩川の水位上昇による
逆流を防ぐための樋門閉鎖で道
路排水、生活排水、水田の排水等
により内水が上昇し、農作物の
冠水の被害拡大につながった。
今後の対応について伺う。

答え 石狩川に流入する幾つか
の河川には樋門が設置されてお
り、石狩川が増水し逆流の危険
性がある場合には、その樋門が
閉められますが、その場合、河川
の水が樋門周辺などからあふれ
ることから、あふれた水を取り
除き、被害を最小限にするため、
排水ポンプでの排水作業を行う
必要があります。

河川管理者である滝川河川事
務所では、こうした災害時の状
況を想定して排水ポンプを所有
し、市町村の要請により排水ポ
ンプの貸し出しを行っています
ので、樋門が閉められた場合に

は、河川管理者あるいは関係課
とも連携を図りながら、迅速な
対応をしていきます。

○教育行政について (教育)

問い 音楽家の生演奏を通じ、
本物の音色を五感で感じること
で感性豊かな子供が育ち、その
中から、将来、プロの音楽家が生
まれてくるのではないか。無限
の可能性を秘めた子供たちの教
育に大いに期待する。アウトリ
ーチ事業の今後の取り組みを伺
う。

答え すぐれた芸術家を学校な
どに派遣し、芸術に触れる機会
を創出するアウトリーチ事業に
ついては、本市では、文化交流ホ
ール「みらい」の指定管理者で
あるNPO法人深川市舞台芸術
交流協会が、市内の小中学校と
連携し積極的に取り組んでいま
す。この事業は、平成二十四年度
の小学校四校での実施から本格
的な取り組みが始まり、年々拡
大・充実してきているところで
すが、こうした取り組みを実施
する自治体は、道内ではまだ少
数であり、本市としては先駆的
に実施していると認識していま
す。

今後の内容の拡大・充実など
については、財源の確保と合わ
せて、対象の小中学校の意見を
聞きながら、現在の課題点を検
討し、実施主体である深川市舞
台芸術交流協会と連携をとりな
がら、内容の拡大・充実に努めて
いきたいと考えています。



小田 雅一 議員
(公政クラブ)

○交通安全対策について(一般)

問い メム地区と妹背牛町との
行政界の交差点で、出会い頭の
交通事故があった。交差点には、
「生まれ」の交通標識もなく、大
変危険な状況である。このよう
な交通事故の危険性がある交差
点への信号機や、交通標識の設
置に対する対応について伺う。

答え 信号機や交通標識等の設
置要望については、毎年、町内会
等からの要望事項を取りまとめ、
深川警察署を通じて、設置主体
である公安委員会に文書で継続
して要望しているところです。

七月にメム三号山二線で発生
した交通事故は、深川市と妹背
牛町の行政界で交通標識のない
交差点です。このような痛まし

その他通告のあった質問

1. 無電柱化の推進について (一般・建設)
2. 文化・スポーツの合宿所の整備について(教育)
3. ドローンを活用した市の情報発信について(一般)

い交通事故が今後起こらないよ
う、事故内容の確認と合わせて
交通標識の設置要請など、妹背
牛町と協力して対応し、危険箇
所の改善に努めるとともに、今
後とも交通事故防止のため、関
係機関団体等と連携し、交通安
全啓発活動を初めとする交通安
全対策に努めていきます。

○深川市の農業について(農業)

問い 平成三十年には、米の直
接支払交付金の廃止、さらには
政府による米の数量配分も廃止
されるなど、米政策が大きく見
直されようとしている。加えて
TPPが発効された場合、地域
農業にとって大きな影響を与え
かねない。山下市長の考えを伺
う。

答え 政府は、TPP発効によ
る米への影響について、国別輸
入枠が売買同時入札制度で取り
扱われるため、輸入義務が課せ
られず、輸入価格と売り渡し価
格の差額が高い順に落札となる
輸入米の価格は国産米と同等の
水準となること、また、輸入量に
相当する国産米を備蓄米として
買入れることで、国内の米流
通量を増加させないようにする



として、国産米の需給及び価格に与える影響は遮断されるとしています。北海道においては、生産過剰や災害に伴う大幅減産などで国内需給が大きく影響を受ける場合を除き、T P Pの影響としては、

北海道米の価格に影響は及ばないと試算していますが、安価な価格帯となる輸入米が国内に流通することになるのは間違いない、国産米の価格に影響が出ることは全くないとは言えないと考えています。

また、こうしたT P Pの影響が開始する時期に、平成三十年産からとする政府の米政策の見直しの時期が重なる、稲作経営への影響も増大するおそれがあることから、本市としては、T P Pの影響が十分見きわめられるまでは、激変緩和の観点から、現行の米の直接支払交付金制度の存続を含め、農業所得確保対策を講ずるよう、北海道市長会の要請などを通じて、引き続き、国に求めていきたいと考えています。

○文化財について（教育）

問い 郷土資料館には約二千五百点を超える資料があり、また

市内には、有形無形の文化財・史跡なども数多くある。これらの地域資源を、地域の郷土学習の一環として活用できるように、学芸員の配置を検討すべきと考える。教育委員会の考えを伺う。

答え 本市の学芸員は、退職により昨年九月から不在となっており、本年も文化財包蔵地の確認作業や深川中学校校舎改築工事の際の現地確認等、専門的な知識を必要とする場面で若干の支障は出てきていますが、北海道教育委員会を初め関係者の協力を得て、何とか大きな支障にならずに進んでできているところです。

今回、国の地方創生推進交付金を活用した「学びと集いの郷きたそらちホスピタリティプロジェクト」の一つとして、文化財を活用した交流事業などを実施するため、学芸員資格を有する文化専門員、特に考古学を専門とする非常勤職員を採用する予定です。今後はこの非常勤職員の業務状況を見ながら、学芸員の配置について、引き続き、必要性などを十分に検討し、対応していきたいと考えています。

- その他通告のあった質問
1. 少子化対策出会い創出支援事業について（福祉）
 2. 北空知地域医療介護連携推

進事業について（福祉）



和田 秀隆 議員
（無党派）

○ふかがわ夏まつりについて

（商工）

問い 夏まつり二日目に催されたしゅんしゅん傘踊りパレード終了後に、参加者を含む集団が一般道を塞ぎ、車両通行を妨げたという抗議の声があるが、終了後の参加者誘導、交通規制の解除等の安全対策の実態と、今後の対応改善を伺う。

答え しゅんしゅん傘踊りは、

深川商工会議所を主体とする、ふかがわ夏まつり実行委員会において、車両通行どめの場所や時間、警備員の配置などについて、深川警察署と入念な事前打ち合わせを行った上で実施しているもので、事故がないよう万全を期しているところです。

○有害鳥獣駆除について（農業）

また、傘踊り当日も、警察や警備と連携し、安全上の確認をした上で交通規制の開始と解除が行っていますが、事故なく祭りが終了することは、大変重要なことです。参加団体には事前に注意喚起をさせていただき、当日、祭り会場にお越しいただいた方に対しては、街頭放送などで何度か注意喚起いただくなど、十分主催者側に伝えていきます。

問い エゾシカの駆除に欠かせないハンターの高齢化が進み、人材確保が難しくなっているが、道内で有害鳥獣駆除を主としたN P O法人が北海道から認可される実例がある。市の現状にも

有用と考え、こうした団体等を有害鳥獣駆除員として認可していくよう求めるがどうか。

答え 本市の有害鳥獣駆除員は、深川市有害鳥獣対策実施要綱により、猟友会北空知支部の会員で支部長の推薦を受けた者に、本市が委嘱する規定となっています。国は、平成二十六年五月に法律を改正し、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人を、都道府県知事が認定をする「認定鳥獣捕獲等事業者制度」の導入を始めたところです。

現在の本市の要綱では、本制度による認定を受けた法人については、駆除を行う者として委嘱できないことになっていますので、今後、認定された法人を追加する必要があるかを見きわめ、北海道など関係機関・団体の意見も伺いながら早急に検討し、必要であれば要綱を改正していきたいと考えています。

○公営住宅について（建設）

問い 現在、公営住宅駐車場の

使用では、あいている区画がある場合、二台目以降の車両の利用が認められているが、小型車限定で車庫証明は承諾しないとされている。他の自治体では承諾されているところもあり、利便性をよくするために改善を求めるがどうか。

答え 車を購入した時などに所管警察署に提出する車庫証明の承諾については、現在は割り当てられている駐車場一台分は承諾していますが、二台目以降については、本来割り当てられている入居者が使用することとなった場合に重複し、トラブルなどが起きる可能性が考えられることなどから、一時的な使用許可は出していますが、車庫証明の承諾までは出していない状況です。



今回、空知管内の他市の状況を調査したところ、二台目以降の車庫証明を承諾している市がありましたので、今後、事務処理や待機者の状況、他市のトラブル等の状況を調査した上で、二台目以降の車庫証明の承諾について検討していきたいと考えています。



田中 昌幸 議員 (民主クラブ)

○財政収支改善案の総括について

問い 施設使用料の減免は、地域のサークル活動等で、コミュニティセンターは100%減免、労働福祉会館など他の施設は50%減免で、同じ活動でも使用料の格差がある。地域のサークル活動等を支援し、健康長寿を目指すためにも、減免制度の見直しについて伺う。

答え 市内には、行政目的に応じてさまざまな公共施設がありますが、施設の設置料については、それぞれの設置目的やその

その他通告のあった質問 1. 市勢振興について (財政) 2. 国民健康保険について (福祉)

問い 全国各地で施設の崩壊や人命に及ぶ災害が続いており、深川市も同様に起きる可能性がある。いざ有事の際に防災拠点となる市役所庁舎の建てかえは、三十億円近い巨額の予算確保と合意形成にも時間を要するため、早期の議論着手が必要と考えるが市の考えを伺う。

答え 市役所庁舎の建てかえについては、早急に庁舎整備の議論に入りたいと考えており、まず年内に、市内部の検討委員会を立ち上げ、今後の手順のほか、整備手法や財源、将来のまちづくりや防災拠点としての機能をどう盛り込むかなどについて、基礎的な検討を進めていきたいと考えています。

特性、規模の大小などにより、各施設の設置条例で定められており、各施設においてはその設置目的を踏まえ、施設の効果的な利用などの観点から、使用料の減免規定を設けています。減免制度の見直しについては、設置後の年数が相当たつていて、施設の使用状況の変化や、他の公共施設の使用状況なども変化しているかもしれないので、所管する部署において調査することが必要であると考えています。

○市役所庁舎建てかえについて

なお、本市と同様に多くの市や町の庁舎が、耐震強度不足から補強や建てかえを必要としているものの、財源確保に非常に苦慮している実態にあるため、北海道市長会や空知地方総合開発期成会では、国への要望事項の中に、毎年、「災害時には防災拠点となる庁舎建設に対する財政措置の拡大」を盛り込んでおり、今年七月には総務省へ出向

いて強く要望してきたところで、今後も国に対し、庁舎整備に対する財政支援を求めていく考えです。

また、庁舎整備の問題は、市民の理解と機運の高まりが重要ですので、今後の各種作業の過程などについて、市のホームページや広報紙などを通じて極力丁寧にお知らせするよう努めていきます。



○リフォーム助成制度の見直しについて

問い 住宅リフォーム助成制度創設から八年目となるが、外壁・屋根塗装等は十年をめどに塗りかえがよいとされる。制度利用後十年以上経過した方や、外装改修後にバリアフリー化改修するなど、内容が違えば五年以降で助成対象とするなどの見直しについて伺う。

答え 住宅リフォーム助成制度は、スタート当時は、財源を国の緊急経済対策に伴う交付金などで事業を実施してきましたが、近年はそのような有利な財源の確保が難しく、起債や一般財源で実施している状況です。

その他通告のあった質問

1. 二〇一六年度予算の執行状況について（財政）
2. 施設管理・備品管理について（一般）
3. 深川市地域公共交通網形成計画について（市勢振興）

今年度は、まだ受付期間中ですが、現在、百七十件以上の申し込みがあり、しばらくは一回目の需要があるものと考えています。二回目の申請受付に関しては、いずれ必要になると考えています。公平性や財政状況を



佐々木 一夫 議員
（無会派）

○民生委員児童委員について

（福祉）

問い ことしは民生委員児童委員の三年ぶりの改選期に当たり、町内会長等人選及びお願いに当たると聞くと、非常に苦勞しているところから、定数の削減及び民生委員児童委員の待遇の改善が必要と考えないか伺う。

十分見きわめ、市民や施工業者の声も聞きながら、今後、検討していきたいと考えています。

答え 本市の民生委員児童委員の定数は、北海道民生委員定数条例により七十九人と定められているため、簡単に変更することはできません。また、定数を減らすことにより、委員の負担がふえることにもなりかねませんので、現状では定数削減は考えていませんが、委員の負担軽減を図り、受け手となる方が引き

受けやすい環境づくりを進めるため、委員から直接お話を伺い、さまざまな負担軽減を図る取り組みを行っていききたいと考えています。

○市内公立高校ほか各部活動の全国大会出場について

（教育）

問い 市内公立高校等の全国大会出場者に対する補助金は個人一百万円、団体十百万円である。深川市の名を売ることに競技の違いはない。三百万円の前例ができた以上、市民の子弟・地元高校生

受けるべきではないか伺う。

答え 本市では、スポーツの全国及び全国大会に出場する団体や個人に対して助成を行い、本市のスポーツ振興に寄与することを目的に、平成九年四月に要綱を定め、その後、時代時代のさまざまな環境を勘案し、都度、要綱の見直しを行ってきました。

本年四月、これまでスポーツのみを対象としていたものに、文化・芸術関係を加えた「深川市文化・スポーツ振興事業派遣助成要綱」を新たに定め、大会出場に対して助成しているところですので、要綱の見直しについては当面様子を見させていただき、さまざまな状況を注視していき



たいと考えています。

○TPPについて

（一般）

問い ことしTPP署名式目前に、国連人権理事会より参加十二カ国に対して、特にISD条項の不均衡・不当性が国際人権規約や国連憲章に違反し、国際司法裁判所で争われる必要があるとして、署名も批准も拒否するよう書簡が送られているが、この内容の評価を伺う。

答え ことし二月に、国連人権理事会がTPP参加十二カ国に対し送ったとされる書簡については、ほとんどマスコミ報道がされていけませんので内容は承知していませんが、国連人権理事会から独立の専門家として任命されたアルフレッド・デ・サヤス氏がTPP関係各国政府に要請した内容が、国連人権高等弁務官事務所ウェブサイトに掲載されたというインターネットの記事は確認できたところです。

物事を全体像として把握するためには、十分な記載内容の経過や詳細にわたる説明が、衆議院の委員会における慎重な審議の中で明らかになる必要があると考えますが、そういったこと

がまだされていない段階です
で、評価をするだけのものを持
ち得ていないと考えています。

- 2. 有期雇用職員の無期雇用等
雇用形態の変更について(一般)
- 3. 福島第一原発事故汚染土の
公共工事への利用について
(環境・建設)



菅原 明義 議員 (新政クラブ)

○学校教育について (教育)
問い 文部科学省は、二〇二〇
年から小中高と順次実施される
新学習指導要領の実施に向け、
準備が進められている。それ
によると、プログラミング教育や
英語学習などを必修化する方針
であるが、市の見解を伺う。

答え 英語教育の早期実施に
ついては、文部科学省では平成二
十六年から指導体制の整備を順
次行っていますが、この英語教
育改革に対しては、教員等の体
制整備が不可欠ですので、こ
しから小学校を対象とした英語
教育指導力向上研修が始まった

て
(教育・一般)
問い 本市には、例年日本を代
表するチームが合宿に訪れる。
それらアスリートの方々と、市
民との人的交流・親睦を深める
機会を持つことで、合宿に対す
る市民の関心が一層高まるもの
と思うが、市の考えを伺う

と
(教育・一般)
問い 本年度のスポーツ合宿は、
オリンピックやパラリンピック
代表選手を初め、数多くのチー
ムが本市に滞在し練習に励まれ、
滞在中には、市民からの激励や
差し入れを受けて、いつもあり
がたい気持ちになっているとい
った、合宿チームからのうれし
い報告も数多く受けています。
練習会場の陸上競技場などでは、
市内の児童・生徒や一般の方々
がそのトレーニングを間近に見
たり、時にはアドバイスを受け
たりという交流が随所で見られ
ています。

ところであり、さらに、小学校等
でのプログラミング教育の円滑
な実施に向けても、新たな取り
組みが検討されていくものと考
えています。
教育委員会としては、平成三
十二年から順次始まる新学習指
導要領に対しての中央教育審議
会での今後の議論に注視すると
ともに、学習指導要領の内容を
しっかりと見きわめ、本格実施
に向けて、適切な教育課程の編
成や教育活動の見直しなどを進
め、遺漏のない対応に努めてい
きます。

○文化、スポーツの振興につい
て
(教育・一般)
問い 本市には、例年日本を代
表するチームが合宿に訪れる。
それらアスリートの方々と、市
民との人的交流・親睦を深める
機会を持つことで、合宿に対す
る市民の関心が一層高まるもの
と思うが、市の考えを伺う



る「練習環境のよさ」と「練習に
専念できる環境づくり」を前面
に打ち出して推進していく考え
であり、新たな交流の場は、現在
のところ想定していません。

○地域おこし協力隊について
(市勢振興)
問い 過疎や高齢化が進む地域
に都市部から移り住み、さまざ
まな地域活動を行う「地域おこ
し協力隊」の制度を利用してい
る。現在、深川市には八人の協力
隊員が活動しているが、どのよ
うな支援を行っているのか伺う。

答え 市では、地域おこし協力
隊員がみずからのスキルを磨き
上げ、それを生かして活躍でき
るよう研修機会の創出や、各種

事業に要する予算を確保するな
どの支援を行っているほか、隊
員ごとに異なる課題などにあわ
せて、市の職員とコミュニケーション
をとりながら、柔軟な対
応に努めています。

来年度には、四人が三年の任
期を終える予定ですが、市とし
ては、全ての隊員に本市に定住
いただくことを願っており、そ
のためサポーターとして、本年
度より、隊員の任期中であつて
も、生計の見通しを立てるため
に副業ができるよう所要の対応
をしたところです。今後、隊員
が起業または就職を目指す上
での提案や課題などをしっかりと
受けとめて、地域や事業者の皆
さんなどの協力をいただきなが
ら、必要な対応に努めていく考
えです。

- 1. 市立病院の経営について(医療)
- 2. 移住・定住について(市勢
振興)